

◎条例議案（１１件）

○名張市名誉市民条例及び名張市表彰条例の一部を改正する条例の制定について

－なばりの未来創造部 秘書室－

社会的な儀礼、慣習等の変化に伴い、名張市名誉市民等の顕彰等の方法について、見直しを行うため、所要の改正を行おうとするものです。

○名張市手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について

－都市整備部 都市計画室－

建築基準法の一部改正による限定特定行政庁の事務の範囲の変更に伴う小規模木造建築物に係る確認事務の追加及び建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律の一部改正による建築物の省エネ基準への適合義務の拡大に伴う審査事務に係る手数料等の規定を整備するほか、所要の改正を行おうとするものです。

○災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

－福祉子ども部 生活支援室－

災害弔慰金の支給等に関する法律の定めるところにより、本市における災害弔慰金及び災害障害見舞金の支給に関する事項の調査審議について、有識者により円滑かつ適正に行うことを目的として、名張市災害弔慰金等支給審査委員会を設置するため、所要の改正を行おうとするものです。

○名張市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

－福祉子ども部 保育幼稚園室－

国が定める特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の一部改正に伴い、特定地域型保育事業者による保育内容支援等の連携施設の確保が困難な場合における基準を整備するとともに、連携施設に係る経過措置の期間を延長するほか、所要の改正を行おうとするものです。

○名張市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

－福祉子ども部 保育幼稚園室－

国が定める家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、家庭的保育事業者による保育内容支援等の連携施設の確保が困難な場合における基準を整備するとともに、連携施設に係る経過措置の期間を延長するほか、所要の改正を行おうとするものです。

○名張市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

－市民部 保険年金室－

国民健康保険税の課税の特例措置を令和７年度における均等割額及び平等割額の課税についても延長して適用するため、所要の改正を行おうとするものです。

○名張市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について

－消防本部 消防総務室－

非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部改正に伴い、補償基礎額の引上げ等を行うため、所要の改正を行おうとするものです。

○名張市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について

－消防本部 消防総務室－

消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律施行令の一部改正に伴い、非常勤消防団員の退職報償金について、新たな勤務年数の区分を加えるため、所要の改正を行おうとするものです。

○名張市水道布設工事監督者の配置基準及び資格並びに水道技術管理者の資格に関する条例の一部を改正する条例の制定について

－上下水道部 経営総務室－

水道法施行令及び水道法施行規則の一部改正に伴い、布設工事監督者及び水道技術管理者の資格要件が見直されたことから、関係規定を整備するため、所要の改正を行おうとするものです。

○名張市公共下水道条例の一部を改正する条例の制定について

－上下水道部 経営総務室－

国のアナログ規制の見直しにおける排水設備工事責任技術者の常駐・専任規制の緩和及び下水道法施行令の一部改正に伴い、用語を整理するほか、所要の改正を行おうとするものです。

○名張市農業共済基金の設置、管理及び処分に関する条例を廃止する条例の制定について

－産業部 農林資源室－

三重県農業共済組合が本市の区域内において農業共済事業を実施していることに鑑み、所期の目的を達成したため、本基金を廃止しようとするものです。

◎一般議案（6件）

○地方独立行政法人名張市立病院中期目標について

－市立病院 総務企画室－

地方独立行政法人名張市立病院の中期目標を定めるため、地方独立行政法人法第25条第3項の規定により議会の議決を求めようとするものです。

○地方独立行政法人名張市立病院に承継させる権利を定めることについて

－市立病院 総務企画室－

地方独立行政法人法第66条第1項の規定により、地方独立行政法人名張市立病院に承継させる権利を次のとおり定めることについて、地方独立行政法人法施行令第18条の規定により、議会の議決を求めようとするものです。

○地方独立行政法人名張市立病院定款の一部変更について

－市立病院 総務企画室－

地方独立行政法人名張市立病院に承継される権利に係る財産の精査に伴い、当該財産のうち土地及び建物について、所要の変更を行おうとするものです。

○公の施設の指定管理者の指定について（名張市総合福祉センターふれあい）

－福祉子ども部 医療福祉総務室－

上記の施設の指定管理者を指定することにつき、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により、議決を求めようとするものです。

○市道路線の認定について

－都市整備部 維持管理室－

開発行為に伴い築造された路線を引き続き本市が維持管理していく必要があるため、市道として認定しようとするものです。

○市道路線の変更について

－都市整備部 維持管理室－

市道の一部が開発行為の対象の区域となることに伴い、認定区間から当該区域を除くため、路線を変更しようとするものです。